

第拾壹卷第參號目次

- 幼稚園に關する諸問題(一)佐々木吉三郎
 - △幼稚園の任務
 - 注意の話(承前)
 - 自己活動の原則に就て
 - 小兒の傳染病(二)
 - 幼稚園に於ける圖畫
 - 桃の花
 - 梅
 - 家庭叢話(續)
 - △母の不在
 - 新入園児の取扱方(一)
 - (一)やさしく
 - (二)色分けの徽章
 - (三)自然を待ちて
 - 談話資料
 - △金ちゃんのお魚
 - △お山の火事
 - 雜報
- 元 良 勇 次 郎
和 田 實 德
唐 澤 光
藤 五 代 策
保 小 寺 彌 彥
光 藤 ふ で
鈴 木 マ サ
同 松 田 清

フレーベル會規則

第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保

育ニ關志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ醸出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノ

第六條 ハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ

第七條 本會ノ目的ヲ達セんか爲ニ左ノ事業ナ行フ

第八條 但シ會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ

第九條 一、保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ナシス

一、組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組

一、但シ別ニ組合規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス

一、雜誌發行毎月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス

一、前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

主幹會員若干人

評議員若干人

會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ掌理ス

會長ノ重要事項ニ關シ會長ノ分掌ス

會長ノ主幹事、評議員ハ會長ノ特選トス

第十條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルルコト

アルベシ

第十一條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變

更スルコトヲ得ス

購讀の申込

(振替口座東京)
(一七二六六番)

本誌を購讀なされたき方は會費一ヶ月金十錢の割合で一ヶ月分をまとめて振替貯金へ御拂込下されば直に雜誌を發送致します。

◎一冊郵稅共金拾一錢
◎六冊前金郵稅共六拾錢
◎郵券代用割増
◎拾二冊同金壹圓貳拾錢